

船舶インシデント調査報告書

令和2年7月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和2年2月20日 09時00分ごろ
発生場所	三重県志摩市大王埼南方沖 大王埼灯台から真方位173° 9.6海里付近 (概位 北緯34° 07.1′ 東経136° 55.4′)
インシデントの概要	プレジャーボート ^{マルボウス} Marbouzuは、漂流中、船外機が停止し、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和2年2月28日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート Marbouzu、5トン未満（長さ5.62m） 243-34344三重、個人所有 ガソリン機関（船外機）、4サイクル、出力66.62kW、回転数 毎分5,500、4気筒、ボア81mm、使用燃料ガソリン
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西北西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	本船は、船長1人が乗り組み、船外機を中立運転として魚釣りを 行いながら漂流中、船外機が停止し、船長が、点検したものの、船外機 を始動できず、航行不能と判断して118番通報を行い、巡視艇に えい航されて三重県志摩市波切漁港に着岸した。 本船は、本インシデント後、船外機修理業者により、船外機運転用 のリレー基板が経年劣化により作動しなくなり、船外機の運転シーケ ンスが動作せず、船外機が停止したと判明した。 本船は、平成17年に船長が購入して以来、月に1回程度出航して いたが、今まで不具合が発生したことがなかったので、船外機運転リ レー基板の点検を実施したことがなかった。
分析	本船は、船外機を中立運転として漂流中、船外機の運転用リレー基 板が経年劣化によって運転シーケンスが動作しなくなったことから、 船外機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、船外機を中立運転として漂流中、船外 機の運転用リレー基板が経年劣化によって運転シーケンスが動作しな くなったため、船外機が運転できなくなったことにより発生したもの と考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え

られる。

- ・船舶所有者は、定期検査等で船外機の開放検査に併せて、電気部品についても定期的に点検、交換等を実施することが望ましい。